



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会社名 株式会社東京ソワール
代表者名 代表取締役社長 村越 眞二
(コード番号 8040 東証第 2 部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 宮本 幸三
(TEL. 03-5474-6617)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得枠を設定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、1 株当たりの株主価値を高めるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため。

2. 取得枠に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 1,400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.51%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 320,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成 30 年 2 月 15 日から平成 30 年 3 月 14 日

以 上

(ご参考) 平成 29 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 18,641,455 株
自己株式数 947,545 株

(注) 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式 289,000 株を含めております。